

みえ県民力ビジョン  
第二次行動計画  
(仮称)  
《最終案》  
(雇用経済部主担当施策等・抜粋版)

平成 27 年 11 月  
三 重 県

# 目 次

(雇用経済部主担当施策等・抜粋版)

<b>第1編 基本的な考え方</b>	1
<b>第1章 第一次行動計画の総括と今後の課題</b>	4
<b>第2章 「新しい豊かさ」を享受できる三重づくり</b>	17
<b>第2編 政策体系</b>	27
<b>第1章 政策体系の概要</b>	29
第1節 政策体系とは	29
第2節 政策体系の見直し	30
第3節 重点取組	31
<b>第2章 政策の概要</b>	33
<b>第3章 施策の概要</b>	41
第1節 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	47
第2節 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	97
第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	149
※雇用経済部所管の施策 321～施策 342	
<b>第3編 計画の推進</b>	189
<b>第1章 行政運営の取組</b>	191
第1節 施策の推進を支えるために	191
第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会）	206
<b>第2章 計画の進行管理</b>	211
第1節 基本的な考え方	211
第2節 県民の幸福実感の把握	212
第3節 行政経営資源の見通し	214

## 第2章 政策の概要

基本理念の実現に向けて、次のとおり＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）を定めるとともに、その下に15の＜政策＞を位置づけて、県政を推進していきます。

政策の基本方向	政 策
I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	1 防災・減災 2 命を守る 3 共生の福祉社会 4 嵐らしの安全を守る 5 環境を守る
II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 2 学びの充実 3 希望がかなう少子化対策の推進 4 スポーツの推進 5 地域の活力の向上
III 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	1 農林水産業 2 強じんで多様な産業 3 世界に開かれた三重 4 雇用の確保と多様な働き方 5 安心と活力を生み出す基盤

### 第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

働いて収入を得るなど経済的な安定は、人びとの生活に豊かさをもたらす土台であり、自立し、行動する県民の皆さんのがんばりを支えることにつながります。県民の皆さんの生活や地域の活力を支えるのは産業であり、三重の産業が国内外に向けて、力強く展開されることで、経済の躍動が生まれ、多様な就業機会が創出されます。地域の資源や特性を生かした産業を磨き上げ、経済成長と就業機会を生み出していくことは、「幸福実感日本一」の三重を創るために重要な柱の一つです。

#### 政 策

##### III-1 農林水産業（省略）

##### III-2 強じんで多様な産業

強じんで多様な産業構造を構築するため、産業の「高み」をめざす取組を強化するとともに、それらを支える中小企業・小規模企業の活動、ひとつづくりなど産業基盤を強固にする取組を充実させ、三重県経済・産業のステージアップにつなげていきます。

特に、中小企業・小規模企業、航空宇宙産業やヘルスケア産業のものづくり、成長産業、「食」の産業などの振興に向けた取組を進めます。

##### III-3 世界に開かれた三重

グローバル化に対応し、国際競争の中で存在感のある三重を確立できるよう、戦略的な海外との連携、観光産業の振興による誘客促進、三重が誇る魅力や強みの国内外への発信などを進めます。また、「伊勢志摩サミット」の開催は、国際観光地としてのレベルアップだけでなく、国内外の人びとに対する三重県の知名度を向上させる機会であり、地域の総合力向上につなげます。

特に、三重県の強みを発揮できる分野や国・地域に対して重点的かつ集中的な国際展開を行うとともに、観光の産業化に向けた取組を進めます。

##### III-4 雇用の確保と多様な働き方

若者をはじめ働く意欲のある人が、自己の能力や適性に応じて多様に働くことができるよう、地域の実情に応じたさまざまな雇用支援を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、誰もが働き続けることができる環境づくりを促進します。

特に、若者の安定した就労や、障がい者雇用などの支援に取り組みます。

##### III-5 安心と活力を生み出す基盤（省略）

### 第3節 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

[政策]	[施策]
1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成 と新たな価値の創出  312 農業の振興  313 林業の振興と森林づくり  314 水産業の振興
2 強じんで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興  322 ものづくり・成長産業の振興  323 「食」の産業振興  324 地域エネルギー力の向上  325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進
3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進  332 観光の産業化と海外誘客の促進  333 三重の戦略的な営業活動
4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援  342 多様な働き方の推進
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進  352 公共交通の確保と活用  353 安全で快適な住まいまちづくり  354 水資源の確保と土地の計画的な利用

## 施策3.2.1 中小企業・小規模企業の振興

### 県民の皆さんとめぐす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

### 現状と課題

- 中小企業・小規模企業は、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与している重要な存在です。しかし、小規模ゆえに経営資源の確保が困難であり、人材不足、販路開拓、資金調達等の課題を抱えています。また、需要の低迷、国内外での競争が激化する中、施設・設備の老朽化や不足が経営上の課題となっており、企業に寄り添ったきめ細かな支援が必要です。
- 強じんと多様な産業構造を構築していくためには、県内企業の国際展開が重要です。そのため、海外市場を積極的に取り込み、新たな事業に挑戦するグローバル人材の育成が不可欠です。また、県内のサービス産業の多くは、経営資源に乏しい中小企業・小規模企業であり、とりわけ、現場での問題解決を通じて新たな挑戦や価値の創造に取り組む人材を育成していくことが重要です。
- 規模、資金力において多様な商店街、共同店舗等があることから、めざす方向性や実施する事業が異なっており、画一的な支援では対応が難しくなっています。
- 伝統産業・地場産業は、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化による需要の低迷、海外からの安価な輸入品の増大、産地間競争等により、生産額の落ち込みに伴い従事者数が減少し、後継者などの人材不足や販路開拓が喫緊の課題となっています。
- インターネットに接続されるデバイス数が急激に増加し、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT (Internet of Things) が進展しつつあり、それを県内の産業振興や地域活性化につなげるためには、自立したビジネスモデルの構築が必要です。

### 新しい豊かさ・協創の視点

県内産業を支える中小企業・小規模企業が、世界経済の構造変化や人口減少社会の中で、伝統および技術を受け継ぎながら、時代の変化に対応するという機動性や地域性を発揮し、新たな事業の展開に取り組めるよう支援する必要があります。そのため、関係団体等とともに、中小企業・小規模企業の特性に応じたきめ細かな支援を行うことで、中小企業・小規模企業の意欲を引き出し、サービス産業等の生産性向上などに取り組みます。

### 取組方向

- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会において、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握やその解決策を検討し、関係団体と連携しながら地域の実情に応じた支援に取り組みます。
- 中小企業・小規模企業の経営向上・経営革新への取組を支援するとともに、金融機関などと連携し、企業の多様なニーズに応じた資金供給の円滑化を図ります。とりわけ、設備投資が困難な小規模企業に対し、経営上の課題解決に向けたきめ細かな支援に取り組みます。
- 創業および第二創業を促進するため、海外ネットワークとの交流促進、金融支援、人材育成などの仕組みを構築し、新たな価値の創造および挑戦を促進するため、起業から販路開拓支援まで包括的に取り組みます。また、県内で活躍する社会的起業家（ソーシャルビジネス）を支援します。
- 中小企業・小規模企業の競争力強化、底上げを図るため、グローバルな視点を有するトップクラスの次世代経営人材を育成するとともに、経営者間のネットワークづくりに取り組みます。また、食・観光産業などサービス産業において、ホスピタリティ人材の育成・確保を図ります。
- 商店街をはじめとする地域の商業活性化を図るため、商店街を地域のインフラ基盤として捉え、まちづくりと一体となり、市町と連携して商店街の主体的な取組を支援します。
- 伝統産業や地場産業における匠の技や技術を生かし、デザイナー等との連携により現代のライフスタイルに即した新商品の開発ならびに大都市圏や海外に向けての販路開拓を支援します。また、地域資源関連商品については、商品のプラッシュアップと事業者の販売力向上を支援します。

- 「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」に、多様な業種の企業等の参加を募るとともに、オープンデータ・ビッグデータやＩＣＴを活用した新たなビジネスモデルの構築に向けた検討を行い、県内産業の振興や地域活性化につなげます。

## 平成29年度末での実績目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 〔割〕	62.9% (26年度)	69.0% (30年度)	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
主な取組内容 (基本事業)			県の活動指標
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進  (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課)	目標項目		現状値
三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上を図るとともに、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた支援に取り組みます。	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	999件 (26年度)	2,100件
	〔目標項目の説明〕 商工団体等の支援により、中小企業・小規模企業が三重県版経営向上計画の認定や経営革新計画の承認を受けた件数		
32102 商業・サービス産業の振興  (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課)	目標項目		目標値
サービス産業の振興と活性化を図るため、中小企業・小規模企業に対する人材育成や創業支援等に取り組むとともに、市町等と連携して地域の特性に応じた商店街振興等に取り組みます。	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）	—	60件
	〔目標項目の説明〕 高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数		
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興  (主担当：雇用経済部地域資源活用課)	目標項目		現状値
地域経済を支える中小企業・小規模企業等の活力ある事業活動や、地域産業の強化、新たな地域産業の創出のための商品開発、販路開拓等の支援に取り組みます。	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し販売につながった企業数（累計）	—	52社
	〔目標項目の説明〕 みえ地域コミュニティ応援ファンド、みえ農工商連携推進ファンド、デザイナー連携事業等を活用し商品開発、商品化し販売につながった企業数		
32104 ＩＣＴを活用した産業振興  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ＩＣＴ活用課)	目標項目		目標値
産学官の連携による「みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会」においてビジネスモデルの検討等を行うとともに、オープンデータ・ビッグデータやＩＣＴを活用した取組の普及促進と支援に取り組みます。	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）	31データ (26年度)	80データ
	〔目標項目の説明〕 三重県オープンデータライブラリに登録したことにより、県民や企業等が活用できるようになったオープンデータの数		

## 施策322 ものづくり・成長産業の振興

### 県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

### 現状と課題

- 本県では、北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学会産業等の大企業やそれを支える多くの中小企業が立地しています。今後、地域間競争が厳しくなる中、こうしたものづくり産業の一層の付加価値の向上をめざしていく必要があります。
- 今後、高い市場の伸びが見込める航空宇宙産業など新しい成長産業に挑戦し、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、強じん多様な産業構造への転換をめざす必要があります。
- 高齢化社会の進展に伴い、ヘルスケア産業の成長が期待されています。このため、ものづくり企業の高い技術力や産学官民の連携基盤を活用し、医療・健康・福祉分野の製品・サービスの創出に向けた取組を強化するとともに、多様な健康需要に対応した新たな製品・サービスを創出するなど、ライフィノベーションを推進する必要があります。
- 新商品・新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成などは、ものづくり企業にとって大きな課題であり、きめ細かい中長期的な支援が必要です。また、ものづくり中小企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が、一層の連携を図る必要があります。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

本県の活力あるものづくり産業の発展に向け、県内のものづくり中小企業が今後も高い技術力や競争力を保ち、さらに成長産業分野への参入を進めていくために、産学官等が連携し、企業の課題の解決に取り組みます。

### 取組方向

- 東海環状西回り等の高速道路網の整備が進むことで、本県では、完成品工場が中部地域に集中する自動車産業や航空機産業への物流アクセスのさらなる向上が期待されます。この好機を生かし、中部地域における産業連携をより強化することで、企業の事業拡大や地域の経済発展につなげます。
- 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進、事業環境整備などを通じて、本県の航空宇宙産業のすそ野の拡大をめざしていくなど、今後、成長が期待される産業分野への県内企業の参入を促進します。
- ライフィノベーションの取組をさらに推進するため、医療・健康・福祉分野の産学官民金が連携して、先進的な製品・サービスの創出に向けた研究開発から販路開拓に至る総合的支援に取り組むとともに、多様な健康需要に対応した予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組みます。
- ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づいて取り組む新商品・新技術の開発、及び技術的な課題への対応を促進します。また、広域による技術連携を促進し、県研究機関の研究開発能力を向上させ、「町の技術医」としての機能の強化を図ることによって、県内企業の課題解決を支援します。
- 大手企業と県内のものづくり中小企業の技術交流会を開催し、販路開拓のほか、技術や開発の動向に関する情報交換を促進します。

## 平成31年年末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県の指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額	10,383千円 (25年)	11,383千円 (30年)	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業者数1人あたりで割った額
主な取組内容 (基幹事業)		県の活動指標	
32201 ものづくり・成長産業への参入促進 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課)	今後、大きな成長が期待される産業分野への県内企業等の参入を促進するため、国内外の専門機関等と連携した人材育成や参入促進に向けての支援、企業の設備投資への支援など事業環境の整備等に取り組みます。	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	0社 (26年度) 30社
<b>〔目標項目の説明〕</b> みえ航空宇宙産業振興ビジョン(平成27(2015)年度から)に基づき、目標値として設定した航空宇宙産業分野への参入・事業拡大企業数			
32202 ライフィノベーションの推進 (主担当：健康福祉部ライフィノベーション課)	医療・健康・福祉分野の産学官民金が連携して、ものづくり技術や医療データなどを活用した先進的な製品・サービスの研究開発や国内外の販路開拓などの支援に取り組みます。また、地域資源・ＩＣＴなどの活用や実証をとおして、ニーズの高い予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組みます。	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	— 34件
<b>〔目標項目の説明〕</b> 県内事業者等が開発した医療・健康・福祉分野の製品・サービス件数			
32203 ものづくり基盤技術の強化 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課)	ものづくり中小企業自らが戦略的に取り組む研究活動や試作品の開発、各企業に共通する基盤技術の高度化に向けた研究会の開催、知的財産の取得等きめ細かな支援に取り組みます。	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	— 140件
<b>〔目標項目の説明〕</b> ものづくり中小企業が高付加価値の製品づくりに向けて、県の支援制度などを活用して、研究開発の推進および知財取得などに取り組んだ件数			
32204 技術開発の推進 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課)	企業、高等教育機関、県研究機関などのさまざまな主体が連携し、県内企業との共同研究等を行うことによって、企業の技術者育成や市場のニーズをふまえた技術課題の解決に取り組みます。	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	— 108件
<b>〔目標項目の説明〕</b> 県研究機関が設備・知見を活用し、広域的な技術連携や、共同研究等の技術支援を行うことにより、企業の抱える技術課題を解決した件数			

<p><b>32205 ものづくり企業の販路開拓の促進</b>            (主担当: 鹿児島県経済部ものづくり推進課)</p> <p>ものづくり企業の新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会等を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、販路開拓や、新製品の設計・試作、技術力の高度化などへの支援に取り組みます。</p>	<p>企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）</p> <p>〔目標項目の説明〕</p> <p>県が取り組んだ技術交流会等をきっかけに新たに成約した商談数や大手企業等の商品開発等に参画するため、ものづくり企業が、他の企業、大学、研究所等と実施した共同研究数など、ものづくり企業の販路開拓につながった件数</p>	<p>—</p> <p>52 件</p>
---	--	----------------------



## 施策323 「食」の産業振興

### 県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

### 現状と課題

- 食関連産業の裾野は広く、本県においては、全産業に占める「宿泊・飲食サービス業」の事業所数は第2位、従業員数は第4位となっているほか、「卸売業・小売業」における事業所数・従業員数の約3分の1が飲食料品関係となっています。また、「製造業」においても「食品製造業」の事業所数が第1位、従業員数が第3位となっており、「食」の産業振興に取り組むことにより、広く関連する県内産業への波及効果が期待できます。
- 世界の「食」に関する市場は、平成21(2009)年の340兆円から、平成32(2020)年には680兆円と倍増し、特にアジアでは、82兆円から229兆円と、約3倍に拡大することが予測されています。国は、農林水産物・食品の輸出額を平成25(2013)年の約5,500億円から平成32(2020)年には約1兆円とする目標を掲げており、本県としても急速に拡大する世界の食市場をターゲットにした食関連産業の振興を図っていく必要があります。
- 伊勢志摩サミット開催という、「みえの食」が国内外から注目される千載一遇の好機を生かし、ポストサミットにおいても、本県が魅力ある食を提供することができる地域として認知されるよう、引き続き国内外への情報発信や販路拡大など食関連産業の振興を図っていく必要があります。また、米国で開催された世界の食関連産業関係者が集まる国際会議であるWOF(ワールド・オブ・フレーバー)への参加や、ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展など、これまで取り組んできた経験と実績を生かし、「みえの食」の将来を担う人材の確保・育成につなげていく必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

本県が有する豊かな食材や多様な食文化、人材などの高いポテンシャルを生かし、「みえの食」の産業振興ビジョンに基づき、関連する企業や団体等と連携しながら、素材の磨き上げや試験研究、商品開発や販路開拓、情報発信、人材の確保・育成などの取組を進めます。

### 取組方向

- 本県の産業政策を体系的に推進するため、第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった取組を推進します。具体的には、「素材（農林水産物）の磨き上げ」、「試験研究」、「商品開発支援」、「販路開拓支援」、「情報発信」の分野において、関係部局間の調整を図り、相乗効果や新たな可能性を見いだすとともに、食の安全・安心に向けた取組をベースに多様な連携（つながり）を生み出す仕組みづくり、食関連産業の人材の確保・育成に取り組み、「みえの食」の産業振興を支える人づくりを進めます。
- 第1次産業から第2次産業、第3次産業までがさまざまな形で互いに連携・補完しながら新たな価値の創出を後押しするとともに、「みえの食」や食文化に対する県民の理解を醸成するための施策を展開します。
- 「伊勢志摩サミット」や「お伊勢さん菓子博2017」の開催などの機会を生かしつつ、関係機関等と連携して「みえの食」に関する情報を積極的に情報発信するとともに、国内外への販路拡大につなげ、食関連産業の活性化を支援します。また、飲食業・宿泊業における人材育成を図るとともに、「みえの食」の将来を担うグローバルな人材の育成に取り組みます。

## 平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計	6,577 億円 (26年)	6,774 億円 (30年)	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計月報における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
<b>32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援</b> (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 三重の食材や食文化の情報を国内外に積極的に発信し、「みえの食」の販路開拓や国内外からの誘客につなげていくため、国内外で行う情報発信等と連動させ、大都市圏や海外のバイヤーやシェフ等とネットワークを構築するほか、販路の拡大をめざし、企業の流通面や海外営業活動などを支援します。		<b>目標項目</b> 商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数 <b>目標項目の説明</b> 県が実施する「食」に関する国内外の商談会や食品見本市（他団体が主催する商談会や食品見本市に県が一定の小間を確保するものを含む）に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	
<b>32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり</b> (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 第1次産業から第3次産業までの各産業間の連携を促進することで新たな価値を創出する仕組みづくりを行うとともに、本県の食関連産業が持続的に発展できるよう専門講座の開催等を通じて成長産業化に向けた事業者の人づくり等の取組を支援します。		<b>目標項目</b> 「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計） <b>目標項目の説明</b> 県等が県内の食関連・サービス産業従事者を対象に実施した商品力強化や販路拡大、おもてなし経営手法の習得などの講座等を通じて育成した人材の数	

## 施策3.2.4 地域エネルギー力の向上

### 県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギー・多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

### 現状と課題

- さまざまな主体が、意識とライフスタイルや事業活動を変革しながら、新エネルギーの導入、エネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進等を、協創のスタンスで進めていくことが必要です。
- エネルギーは県民の生活や産業経済活動を支える基盤であることから、従来の大規模電源のみに依存するのではなく、地域資源を活用した、環境に負荷をかけない安全で安心な新エネルギーの導入を、さらに進めていくことが求められています。また、RDF焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。
- 地方創生の観点から、豊かな自然や産業・技術の集積といった本県の強みを生かし、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した新しいまちづくりを行うことが必要です。
- 高度な技術を有する県内企業が、その技術を生かして今後の成長分野と期待されるエネルギー関連産業に進出できるようにすることが必要です。
- 次世代の地域エネルギー等として期待される水素エネルギー・メタンハイドレートについて、それを利活用することで産業振興等に結びつけていくことが求められています。また、バイオリファイナリーなどの新技術により、バイオケミカル産業の振興につなげる必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんのがんばりで、安全で安心なエネルギーが安定的に供給されるよう三重県の自然特性を生かした新たなエネルギーの導入を促進します。

また、県民の皆さん、地域団体、事業者、大学、行政などのさまざまな主体と連携し、省エネ行動やエネルギー・マネジメントの普及を図るとともに、三重県におけるエネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を生かしたまちづくりを進めます。

### 取組方向

- 県民や事業者に対してエネルギーに関する啓発等を行うとともに、地方から安全で安心なエネルギーの確保に貢献するため、「みえスマートライフ推進協議会」や「三重県エネルギー対策本部」の取組を通じ、新エネルギーの導入や省エネをはじめとしたエネルギー施策の推進に取り組みます。
- 本県の豊かな地域特性を生かして、引き続き、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の新エネルギーの導入を図ります。また、平成32(2020)年度末に終了するRDF焼却・発電事業については、引き続き安全で安定した運転を行います。
- 新エネルギーの導入はまちづくりと一体となって行うことが効果的であることから、これまでの桑名市・熊野市・鳥羽市答志島での取組の成果と課題をふまえつつ、引き続き地域団体、民間団体、市町等との協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。
- 県内企業等が有する既存技術やノウハウを生かしたエネルギー関連の製品開発や新しいサービスの提供に向けて、工業研究所が中心となって技術開発の支援などを行います。
- 水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーなど実用化が期待されている次世代の地域エネルギー等について、最新の調査研究や技術開発の動向を注視するとともに、本県の地域活性化に結びつける取組方策を検討します。

## 平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入がより進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	288千世帯 (25年度) 【暫定】	410千世帯 (30年度) 【暫定】	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数

主な取組内容 (県公事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>32401 新エネルギーの導入促進</b>  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  事業者等の新エネルギーの普及開発を目的とする取組を促し、県民等の新エネルギーの導入や省エネに関する意識の醸成に努めます。また、発電用施設周辺地域等の地域活性化を支援します。	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	—	40回
	【目標項目の説明】  事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数		
<b>32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進</b>  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  地域団体、民間団体、市町等の協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	8件 (26年度)	32件
	【目標項目の説明】  県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業等の件数		
<b>32403 エネルギー関連技術の開発</b>  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  県内企業のエネルギー関連分野への進出を支援するため、工業研究所を中心に企業と共同研究に取り組み、エネルギー分野に関する製品開発をめざします。	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	10件 (26年度)	34件
	【目標項目の説明】  工業研究所を中心に、エネルギー関連技術（創エネ技術・蓄エネ技術・省エネ技術）に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数		
<b>32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進</b>  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーに関する研究会を開催し、テーマに応じて関係者との情報交換・意見交換等を行うことにより、次世代産業の育成やまちづくりに向けた取組を進めます。	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）	11テーマ (26年度)	44テーマ
	【目標項目の説明】  次世代の地域エネルギー等の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー研究会、メタンハイドレート地域活性化研究会で検討するテーマ数		

## 施策3.2.5 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

### 県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

### 現状と課題

- クリーンエネルギー関連分野、ライフィノベーション関連分野などに加えて、今後成長が期待される分野の投資をさらに促進していく必要があります。
- 県内企業等がグローバル競争に打ち勝つため、さらなる拠点化やマザーワーク場化、本社機能の移転などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。
- 経済のグローバル化が進展するなか、国やジェトロなど関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。
- 県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化を図るとともに、新たな産業用地を確保する必要があります。
- 企業では物流の合理化によるコスト削減が最重要課題の一つとして捉えられており、「必要な場所に、安価に、確実に」輸送できる物流プロセスの構築が求められています。

### 新しい豊かさ・協創の視点

経済のグローバル化の進展や人口減少・超高齢化という課題に直面するなか、地域においては、自律的で継続的な産業の創出が必要です。このため、市町や関係機関と連携して国内外の企業から県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに、さらなる地域経済の活性化につなげます。

### 取組方向

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、クリーンエネルギー関連分野、ライフィノベーション関連分野をはじめ、今後さらに成長が期待される航空宇宙関連や「食」関連などの分野の投資を促進します。
- 国内企業が海外展開を進めていくなか、県内への成長産業の新たな誘致や再投資を促進するとともに、マザーワーク化、研究開発施設などの高付加価値化につながる投資を積極的に促進します。また、地方創生の観点から、企業の本社機能の移転や拡充を促進します。
- 新たな外資系企業の誘致手法の検討を進め、国やジェトロなど関係機関と連携して戦略的な企業誘致に取り組み、対内投資を促進します。
- 操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、企業の新たな事業展開を支援します。
- 市町等と連携して新たな産業用地の確保に向けた調査や工場跡地等の未利用地の情報収集を行い、企業誘致を推進します。
- 四日市港が企業の物流合理化ニーズに応え、背後圏産業の国際競争力の維持・強化に貢献するため、「四日市港利用促進協議会」を核としたポートセールス、臨港道路霞4号幹線や港湾施設の整備などの取組を支援します。また、企業の三重県への再投資や企業誘致につながるよう、四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等を進めます。

## 平成31年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内への設備投資目標額に対する達成率	—	100%	県内への設備投資目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10%増加）に対する達成率
実行組内容 (基本事業)			県の活動指標
32501 付加価値創出に向けた企業誘致  (主担当：雇用経済部企業誘致推進課)	企業投資促進制度を活用して、県内への成長産業の誘致やマザーワーク化、研究開発施設などの投資を促進します。また、首都圏、関西圏等での投資セミナーの開催や企業訪問などにより新たな企業の誘致を進めるとともに、県内企業の再投資を促進します。	企業立地件数（累計）	— 240 件
32502 対内投資の促進  (主担当：雇用経済部企業誘致推進課)	伊勢志摩サミットを契機として大使館等とのネットワークを活用したプロモーションを展開するとともに、国やジェトロなど関係機関と連携して誘致活動を行うなど、効果的な外資系企業の誘致に取り組み、対内投資を促進します。	外資系企業の立地件数（累計）	— 6 件
32503 操業しやすい環境づくり  (主担当：雇用経済部企業誘致推進課)	市町等と連携を図りながら、規制の合理化、産業用地の確保に向けた検討など操業環境の向上に取り組み、県内企業の再投資や事業拡大を促進するとともに、新たな企業の誘致を進めます。	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	— 20 件
32504 四日市港の機能充実と活用  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)	四日市港が背後圏産業の国際競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう支援するとともに、企業誘致と四日市港の活用が相乗効果を發揮するよう四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等に取り組みます。	四日市港における外貿コンテナ取扱量	18 万 TEU (26 年度) 26 万 TEU

## 施策 3.3.1 国際展開の推進

### 県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

### 現状と課題

- 国内市場が停滞する中、海外市场をにらんだ県内中小企業の海外展開は、喫緊の課題となっていますが、県内中小企業の海外展開は遅れている傾向にあることから、海外展開をめざす県内中小企業の取組を積極的に支援していく必要があります。
- 航空宇宙産業は、今後 20 年間で世界で運行される旅客機数がほぼ 2 倍になると予測される成長産業として期待されていますが、新規参入や事業拡大にあたっては、海外との関係構築や人材育成が必要です。
- 農林水産物・食品等の輸出においても、世界の「食」の市場は今後 10 年間で倍増するとも言われている中、世界的な日本食ブームによる海外での認知度・注目度の高まりなど、世界における日本産食品に対するさらなる需要拡大の機会を捉え、本県としても輸出促進の取組を効果的に行っていく必要があります。
- 訪日外国人旅行者の大幅な増加が進む中、伊勢志摩サミット開催というチャンスを捉え、本県の恵まれた観光資源を生かし、より効果的な外国人観光客の誘致に積極的に取り組む必要があります。

### 新しい豊かな・協創の視点

世界に開かれた三重を実現するためには、県内自治体等の国際交流の促進、世界からの優れた企業・人材の誘致、県内企業の海外展開を進める必要があります。そのため、本県の有する強みや海外の政府・自治体等と築いた関係を生かしつつ、「みえ国際展開推進連合協議会」や「三重県企業国際展開推進協議会」等を通じて、産学官金が一体となって「オール三重」で国際展開の推進に取り組みます。

### 取組方向

- 伊勢志摩サミット開催という、本県の知名度向上につながる千載一遇の機会をステップに、産学官金が一体となって設立した「みえ国際展開推進連合協議会」を本県の国際展開のプラットフォームとし、県内企業の海外展開、農林水産物・食品の輸出促進、医療・健康・福祉及び外国人観光客誘致の各分野の協議会をその推進エンジンとして、医療・健康・福祉やスポーツ、文化交流等を含めた多方面にわたる本県の国際展開を「オール三重」で強力に進めます。
- 産業連携や観光交流等において、多様な連携や取組の成果が生まれつつあることから、公益財団法人三重県産業支援センターや公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）等と連携し、本県が構築した海外との関係を生かしつつ、県内企業の海外展開をはじめ、さらに一步先をめざした支援に積極的に取り組みます。特に成長産業として期待される航空宇宙産業への県内事業者の新規参入、事業拡大を促進するため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、海外連携の総合窓口を設置し、人材育成や参入促進、事業環境の整備について、きめ細かな支援に取り組みます。
- 国際展開のさらなるレベルアップを図るため、「みえ国際展開に関する基本方針」の考え方をふまえつつ、新たな分野における海外との関係構築・深化を図ります。
- ブラジル・サンパウロ州、中国・河南省、パラオ等、これまで本県が長年にわたりさまざまな分野で関係を築いてきた友好・姉妹提携先について、長期的視野に立って交流を維持・継続とともに、周年事業等の機会を捉えて、さらなる関係の強化・発展を図ります。

## 平成31年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで築いてきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）	—	120 件	本県が構築した海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
33101 国際交流の推進 <small>(主担当：雇用経済部国際戦略課)</small>	これまでに構築した海外政府・自治体、大使館等との関係をさらに深化させ、「食」や医療・健康・福祉、観光・スポーツ・文化交流等多分野にわたる県内の市町、関係団体等の国際展開を支援する取組を進めます。	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	— 12 件
<small>〔目標項目の説明〕</small> 本県が有する海外政府・自治体等との関係を生かしながら、県内の市町、関係団体等が新たに国際展開（友好提携・覚書（MOU）等の締結）に取り組んだ件数			
33102 海外事業展開の推進 <small>(主担当：雇用経済部国際戦略課)</small>	海外展開支援拠点等を活用するとともに、「みえ国際展開推進連合協議会」を核として産学官金が一体となって、県内中小企業の海外展開の支援に取り組みます。	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	— 64 社
<small>〔目標項目の説明〕</small> 海外での事業展開を行う県内中小企業数（県が支援または関与した中小企業）			

## 施策3.3.2 観光の産業化と海外誘客の促進

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびP D C Aサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度も訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

### 現状と課題

- 平成25年4月から官民一体で実施してきた三重県観光キャンペーンの成果である仕組みや体制、平成28(2016)年5月に三重県で開催される「伊勢志摩サミット」の経験を生かし、遷宮効果、観光キャンペーンだけに頼らない持続的・安定的な観光客誘致に結びつけることができるよう、「観光の産業化」をさらに進めていく必要があります。
- 県内での外国人延べ宿泊者数は平成26(2014)年に約18万人と平成22(2010)年の約11万人から1.6倍に増加しています。アジアからの旅行者に加え、MICE<sup>注1</sup>、欧米市場、富裕層をターゲットに、これらの市場を三重県の海外誘客における主たる市場として確立させるとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者(FIT)の取り込みを図る必要があります。
- 平成25(2013)年6月、三重県は「日本一のバリアフリー観光県」推進宣言を行いました。この宣言をもとに三重県版バリアフリー観光(パーソナルバリアフリー<sup>注2</sup>)の考え方を推進する観光)を展開する等を通じて、「おもてなし」の向上や観光人材の育成を図ることで来訪を促す基盤づくりを行う必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

三重県ならではの魅力ある観光資源や伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、国内外からの観光客の流れを創出し、観光地としてのグレードアップ、さらには地域の持続的な発展につなげるため、県民の皆さん、市町、観光事業者、NPO法人等と連携し、「地域ストーリー」づくりを進めるなど観光の産業化等に取り組みます。

### 取組方向

- 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、世界の人々が一度は訪れたいブランド観光地、日本人が何度も訪問したい定番の観光地にグレードアップを図ります。
- 観光関連産業を裾野の広い産業と捉え、顧客満足度の高いサービスが提供できるように、観光関連産業の育成を図るとともに、「食」「海女」「忍者」等魅力ある地域資源を生かした「地域ストーリーづくり」に努めることで「観光の産業化」を進めます。さらに、「観光の産業化」を図るため、マネジメントおよびP D C Aサイクルの手法を取り入れた事業の推進や、日本版DMO<sup>注3</sup>の構築に向けた基盤づくりを進めます。
- 「みえ旅パスポート」等のデータを活用し、戦略的なマーケティングに取り組むとともに、三重ファンの新規開拓や再来訪促進をめざします。
- アジアの観光客に加え、欧米諸国、富裕層の観光客誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国ガイドブックの取材受入れ、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等に取り組むとともに、リピーター確保につなげるため、体験型・着地型観光の充実や受入れ環境の高度化を進めます。
- 三重県に適したMICE開催モデルの分析等を進め、MICE誘致・開催促進を図ります。
- 三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入れ環境の充実等、障がい者や高齢者でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくり等を進めるとともに、新たな需要喚起や観光客の多様なニーズに応えられる人材の育成に取り組みます。

## 平成31年年末までの到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験を生かし、さらなる観光の産業化、三重県の特性を生かした国内外誘客の取組等により、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業の活性化が進んでいます。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
観光消費額 ▲	4,657億円 (26年)	5,000億円 以上	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他費用）
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
目標項目	現状値	目標値	
<b>33201 持続可能な観光地づくり</b> (主担当：雇用経済部観光局観光誘客課) 周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みを構築し、県内での延べ宿泊者数を増やすことで、持続可能な観光地づくりに取り組みます。	県内の延べ宿泊者数	879万人 (26年)	940万人
<b>33202 インバウンド倍増戦略の展開</b> (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課) 対象国（地域）の実情に応じたプロモーションや誘客活動の取り組むとともに、SNSや旅行口コミサイト等を活用し、個人の外国人旅行者への認知度を高めます。また、伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、アジアに加え、欧米や富裕層市場を確立させることで、県内の外国人延べ宿泊者数の倍増をめざします。	県内の外国人延べ宿泊者数 ▲	178,520人 (26年)	360,000人
<b>33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致</b> (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課) 伊勢志摩サミット開催の経験とノウハウを生かし、三重県に適したMICEの分析を進め、持続的に誘致・開催促進に取り組みます。	国際会議開催件数 (累計)	—	20件
<b>33204 人にやさしい観光の基盤づくり</b> (主担当：雇用経済部観光局観光政策課) バリアフリー観光をはじめ、人にやさしい観光の基盤づくりを推進することで、観光旅行者の満足度向上を図り、リピーターの獲得に努めます。	観光旅行者満足度 ▲	20.5% (26年度)	25.5%

注) 1 MICE：企業の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。

注) 2 パーソナルバリアフリー：バリアの基準は段の高さや施設の有無ではなく、障がいの種類や程度により一人ひとり異なるという考え方のこと。

注) 3 DMO：観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。DMOはDestination Management/Marketing Organizationの略語。

注) 4 JNTO：正式名称は、独立行政法人国際観光振興機構。海外における宣伝、外国人観光旅行者に対する案内や来訪促進に必要な業務など、国際観光の振興を図ることを目的とした法人のこと。

## 施策3.3.3 三重の戦略的な営業活動

### 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

### 現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化してきています。一方、県産品のブランド力を向上させるためには、「食」を政策パッケージとした、販路拡大・商品開発・人材の育成を進めていく必要があります。
- 空洞化の懸念を払拭するためには、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した產品創出や「食」に焦点をあてた取組、営業力の強化などにより、販路の確保等を進めていく必要があります。
- 国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、国内競争が激しさを増しており、国外はもとより、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともに強力な営業活動が求められています。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所を通じて、着実にコアな三重ファンは増えていますが、首都圏および関西圏等における三重の魅力の認知度をさらに高めていくために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見いだし（棚卸と再発見）、磨き上げる（ブランディング）一方で、「見える化」を図っていくことが必要です。

### 新しい豊かな協創の視点

本県が魅力ある地域として国内外から共感を呼び、認知度を向上させていくため、観光資源、食材など三重のポテンシャルを生かし、国内外における営業活動を充実・強化するとともに、県民の皆さん、市町、県内事業者、団体等と連携して、三重の魅力・認知度向上に向けて取組を進めます。

### 取組方向

- 「三重県営業本部」のもと、首都圏及び関西圏等における営業機能を強化し、戦略的に情報発信と営業活動を進め、首都圏及び関西圏等の事業者に対する県産品とそれを生み出す自然や歴史・文化等の魅力発信とあわせて、県内事業者とのマッチング機会等を確保し、県産品の販路拡大につなげます。また、農林水産業との連携により、「食」に焦点をあてた取組やグローバル化に対応して地域資源を活用した產品創出により、販路の確保を行います。
- 伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会など、三重県で開催される、海外および国内に影響力のあるイベント等において、三重の魅力を集中的・総合的に情報発信していくとともに、包括協定を締結した企業等と連携しながら、国内外でのフェアや商談会を開催し、県内事業者とのマッチング機会を確保するなど、県産品の販路拡大や誘客促進につなげ、強力な営業活動を展開します。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」は、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図るとともに、「三重テラス」で行うイベントや講座における参加者との連携を継続することで、コアな三重ファンの形成につなげ、三重の魅力を発信し、より魅力的な営業拠点となるよう改善を重ねます。
- 関西では、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークを強化・活用し、消費者やマスコミ等に三重の魅力を訴求し、より効果的な営業活動を展開することにより、観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげます。

## 平成31年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	(調査中)	(検討中)	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
<b>33301 営業本部の展開</b> (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 営業本部活動において、コアな三重ファンとの連携を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、三重の認知度向上を図ります。		三重ファンとなつた企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	— 1,750 件
<b>33302 首都圏営業拠点の強化</b> (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 首都圏における営業機能を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、産業の活性化につなげます。		首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	566,521 人 (26年度) 620,000 人
<b>33303 関西圏営業戦略の展開</b> (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 関西圏における営業機能を強化するとともに、「三重の魅力」発信機能を最大限に発揮するための効果的なプロモーションを実施するなど、戦略的な営業活動を進めます。		関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）	— 530 件

## 施策3.4.1 次代を担う若者の就労支援

### 県民の皆さんとめぐる姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

### 現状と課題

- 生産年齢人口が減少する中で、県内でも労働力の不足感が強まっています。特に、県内中小企業・小規模企業が強い危機感を覚えている状況において、若者の県内企業への就労を促進する必要があります。
- 新卒者の就職率向上等、若者の雇用状況は改善してきていますが、本意ではない非正規雇用、高い離職率などが年収や雇用形態による既婚率の格差につながるといった課題が依然として残っています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向け、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 産業振興のためには、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外に進学した学生を呼び戻し、県外出身者を呼び込み、県内企業への就労を促進することが求められていますが、若者が県内での就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのか等を知ることが難しい状況です。
- 国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保が求められています。また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることができます。

### 新しい書き方 協創の視点

次代を担う若者は、安定した就労により経済基盤を確立し、企業は、必要な人材を確保できるよう、企業、国、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して、地域の実情に応じた支援に取り組みます。

### 取組方向

- 若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の県内企業への安定した就労や職場定着に向けて、企業情報の提供、若者と企業の交流機会の創出やインターンシップの実施によるミスマッチの防止などの支援を総合的に実施します。
- 若者の正規雇用化を促進するため、正規雇用を基本とした就労支援に取り組むとともに、若年の正規雇用が企業にとっても重要で有益なことを理解していただくよう、啓発を行います。また、若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と関係機関と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就労につながるよう取り組みます。
- 若者のU・Iターン就職対策においては、若者が県内企業に対し興味を持つことができるよう、県内企業の魅力の情報発信に取り組むとともに、首都圏、関西圏における就職相談窓口を設置し、県内企業への就職促進に向けて取り組みます。
- 経済団体、労働団体、NPO、国、市町等と連携することにより、地域の実情に応じた雇用支援に取り組み、就労機会の確保を図ります。また、国等との連携のもと、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業能力開発に取り組みます。さらに、高等学校卒業者等への職業訓練により地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上を支援します。

## 平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内新規学卒者等が県内に就職した割合 〔創〕	71.9% (26年度)	76.1% (30年度)	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
主な取組内容  （基本計画）		県の活動指標	
34101 若年者の雇用支援  (主担当：雇用経済部雇用対策課)	若年者の安定した就労に向け、「おしごと広場みえ」を拠点に、総合的な就職支援サービスを提供するとともに、U・Iターンによる県内企業への就職を促進します。	目標項目	現状値
		おしごと広場みえに登録した若者の就職率	55.0% (26年度) 59.0% (30年度)
34102 人材の育成・確保支援  (主担当：雇用経済部雇用対策課)	地域の中小企業等の成長と求職者の能力に応じた就職に向け、県内中小企業等の安定的な人材の確保への支援、求職者・在職者の能力開発に取り組みます。	目標項目	現状値
		職業訓練入校者の就職率	76.9% (26年度) 81.5% (30年度)

## 施策3.4.2 多様な働き方の推進

### 県民の皆さんとめぐら姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、だれもが働き続けることができる職場環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、全ての人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

### 現状と課題

- 少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、地域の活性化を実現するには企業が労働者を確保し、競争力を維持・向上させることが必要であり、長時間労働の抑制や休暇の取得促進など働き方を見直し、だれもが安心して働き続けられる職場環境づくりが求められています。
- 県内での民間企業における障がい者実雇用率は、法定雇用率を下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- 妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える女性が、希望する形で就労できるよう支援することが求められています。
- 生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、企業規模や業種により取組の進捗度合いが異なることから、ワーク・ライフ・バランスの実現には、支援制度の整備と機運醸成との両面からの取組が求められています。
- 安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。

### 新しい働き方・協創の視点

障がい者、女性、高齢者が、夢や希望を持って自己実現や個人の能力・特性が発揮できるといっためざす仕事に就き、いきいきと働くことができる環境整備を、行政や企業と連携して取り組みます。

### 取組方向

- 県と障がい者の就労を支援している関係機関との連携を強化し、企業の理解を深めるとともに、障がい者の態様に応じた職業能力開発を進めることにより、障がい者雇用の促進に努めます。
- 仕事と子育て等との両立を希望する女性に対して、就労継続や再就職の支援などの取組を進めます。
- 高齢者の多様な就労機会の確保に対する取組を支援するとともに、関係機関と連携して求人・求職のマッチング向上に対する取組を進めます。
- だれもがいきいきと働き続けることができるよう、企業での職場環境の整備に向けた機運を醸成するほか、ワーク・ライフ・バランス推進のため、優れた取組の発掘とその普及・啓発等を図るとともに、労働者の社会貢献活動や地域づくり活動への参加などを支援します。
- 相談内容が複雑・多様化する中、さまざまな労働相談に対して的確なアドバイスができるよう相談体制の充実を図り、労働者へのセーフティネットとしての支援を行います。

## 平成31年度までの到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。  
また、全ての人が仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	48.5% (26年度)	55.0% (30年度)	調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
主な取組内容 <small>(県内事業)</small>		県の活動指標	
<b>34201 障がい者の雇用支援</b> <small>(主担当:雇用経済部雇用対策課)</small>	働く意欲のある障がい者が就労できるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、企業における障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解を深めます。	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 <small>創</small>	52.2% (26年度)
<b>〔目標項目の説明〕</b> 毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		62.2%	
<b>34202 女性、高齢者の雇用支援</b> <small>(主担当:雇用経済部雇用対策課)</small>	働く意欲のある女性や高齢者が就労できるよう、女性の再就職支援や就労継続支援に取り組むとともに、シルバー人材センターの活動を支援するなど高齢者の就労支援にも取り組みます。	民間企業における障がい者の実雇用率 <small>創</small>	1.79% (26年) (検討中)※
<b>〔目標項目の説明〕</b> 每年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)において常時雇用する労働者のうち、障がい者の割合 <small>※平成27(2015)年6月1日の障害者実雇用率が平成27(2015)年11月末に公表されることから、それらをふまえながら、目標値を検討します。</small>		62.2%	
<b>34203 ワーク・ライフ・バランスの推進</b> <small>(主担当:雇用経済部雇用対策課)</small>	長時間労働の抑制や休暇の取得を促進し、子育てや介護などをしながら働き続けられるよう、全ての人が活躍できる職場環境づくりや待遇の見直しに向けて、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合 <small>創</small>	86.0% 90.0%
<b>〔目標項目の説明〕</b> 「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「女性が長く働ける環境づくりに取り組みたい」と回答した県内事業所の割合		86.0% 90.0%	
<b>34203 ワーク・ライフ・バランスの推進</b> <small>(主担当:雇用経済部雇用対策課)</small>	長時間労働の抑制や休暇の取得を促進し、子育てや介護などをしながら働き続けられるよう、全ての人が活躍できる職場環境づくりや待遇の見直しに向けて、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 <small>創</small>	36.8% (26年度) 65.0% (30年度)
<b>〔目標項目の説明〕</b> 調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っている」と回答した県内事業所の割合		36.8% (26年度) 65.0% (30年度)	